

援 農 ボランティア

自然にあふれた
越生町で、
農業のボランティアをしませんか？

援農ボランティアと ボランティア受入農家を募集！

援農ボランティアとは...

人手不足に悩む農業者と農作業のお手伝いをしていただけるボランティアを結ぶ事業です。援農を通じて、農業者とボランティアの交流を深め、越生町の魅力を発信するとともに、農業や自然環境を守ることを目的としています。

お問い合わせ先

越生町役場 産業観光課 農林担当

TEL：049 - 292-3121（内線144）

○援農ボランティア登録及び派遣までの流れについて

- ・越生町援農ボランティアは、随時募集しています。登録を希望する方は、援農ボランティア登録申請書に必要事項を記載し、損害保険の写しを添付し、産業観光課農林担当に提出をお願いします。

① ボランティア登録申請書と損害保険の写しを郵送または窓口で提出



② 役場職員が書類を確認の上、援農ボランティアとして登録



③ 条件にあった農家さんを紹介



④ 援農ボランティア、農家さん、役場職員の3者で面談



⑤ 援農ボランティア開始！ 2回目以降は直接やり取りでOK

○受入農家の募集について

- ・援農ボランティア受入農家も随時募集しています。援農ボランティアには、受入農家が必要となります。援農ボランティアの受入を希望される方は、援農ボランティア受入登録申請書に記載の上、産業観光課農林担当まで提出をお願いします。

○お知らせ及び注意事項等について

- ・受入農家やボランティアの双方とも、良い気持ちで農作業ができるよう努めてください。
- ・援農ボランティア登録にあたっては、年齢や性別による制限はありません。
- ・受入先での事故やケガに対して、町は一切の責任を負いません。そのため、損害保険の加入が必要となります。援農ボランティアは、ボランティア保険の対象外となります。
- ・ボランティア事業となるため、町からの報酬や費用弁償は支給されません。
- ・団体での登録をご希望の場合は、事前に、産業観光課農林担当までご相談ください。
- ・注意事項の詳細につきましては、登録申請書の裏面に掲載されています。承諾いただける方のみ、援農ボランティアに登録することができます。